

命を、誰が選ぶのか。—— 私たちの中にある「優生思想」と向き合う

命を選別する社会

— 内なる優生思想と死刑制度を問う —

旧優生保護法のもとで、障害があるという理由で
望まない不妊手術を受けさせられた人たちがいます。

死刑制度のもとでは、「命を奪うこと」が国家によって正当化されています。

そして私たちの社会には、

「生きる価値がある命」「そうでない命」というまなざしが
今なお静かに、そして確実に根づいているのではないのでしょうか。

この講演会では、優生思想と死刑制度という二つのテーマを通じて、
命の価値を誰が決めてきたのか、
そして私たちはどこへ向かうべきかを問い直します。

2025

9/6 (土) 14:30~16:30
(開場14:00)

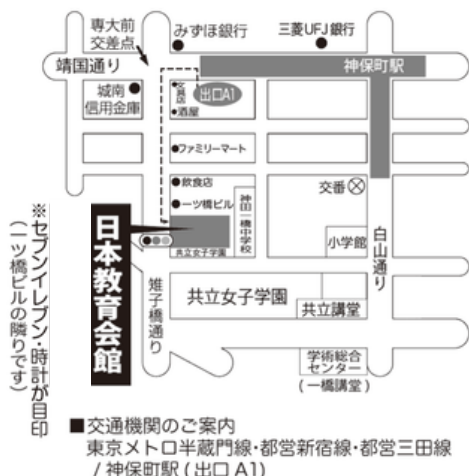
- 会場：日本教育会館 707号
室 (千代田区一ツ橋2-6-2)
- 資料費：500円
- 定員：70名 (先着順)
- 申込不要

- 講師： おおはし ゆかこ
大橋 由香子さん



「優生手術に対する謝罪を求める会」として
「優生保護法問題の全面解決をめざす
全国連絡会（優生連）」に参加、共同代表。
また「SOSHIREN女（わたし）のからだから」
メンバーとして、性と生殖に関する健康・権利
(SRHR)実現のため女性差別撤廃委員会（CEDAW）
や政府に働きかけてきた。
生業はライター・編集者。

著書『翻訳する女たち 中村妙子・深町真理子・
小尾芙佐・松岡享子』（エトセトラブックス）、
共編著『わたしたちの中絶』（明石書店）、
『優生保護法が犯した罪』（現代書館）ほか。



主催
アムネスティ・インターナショナル日本
死刑廃止ネットワーク東京



AMNESTY
INTERNATIONAL

